

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

Bureau of Finance



TOKYO ● 2020
CANDIDATE CITY



東京都の 財政状況と都債



平成24年(2012年)10月
東京都財務局



1 都政のトピックス

- (1) 「2020年の東京」計画 3
- (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致 4

2 東京都の財政

- (1) 都財政の状況－財政健全性の堅持－ 6
- (2) 平成23年度決算の概要－東京都年次財務報告書－ 7
- (3) 財政指標・財政健全化法に定める比率 10
- (4) 平成24年度予算の概要 11
 - ① 財政規模等 11
 - ② 予算のポイント 12
 - 《参考》東日本大震災を受けた東京都の対応 13
 - 《参考》都予算、国予算、地方財政計画の状況 14
 - ③ 歳入の状況－都税収入－ 15
 - 《参考》歳入内訳 16
 - ④ 歳出の状況－目的別内訳－ 17
 - 《参考》歳出内訳 18
 - ⑤ 基金の状況 19
- (5) 都債戦略 20
 - ① 財政運営と都債 20
 - ② 都債残高と減債基金 21
 - ③ 総合的な公債管理の取組 22
- (6) 地方三公社と債務負担行為の状況 23
 - 《参考》都区財政調整制度 24

3 都債

- (1) 都債の概要
 - ① 都債の流動性・安全性 26
 - ② 商品性向上の取組 27
 - 《参考》10年債における都の取組 28
 - (2) 平成24年度発行計画 29
 - (3) 市場公募債発行額の推移
 - ① 全年限 30
 - ② 年限別 31
 - (4) 外債発行実績等 32
- 都債ホームページ(投資家向けサイト) 33
- お問い合わせ先 34

(注1)本資料の各計数は、注釈がない限り、平成23(2011)年度までは決算額、平成24(2012)年度は当初予算額です。

(注2)計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。



1 都政のトピックス

(1)「2020年の東京」計画



■「10年後の東京」計画を充実・強化した新たな都市戦略として、平成23年12月策定

「10年後の東京」計画から「2020年の東京」計画へ

「10年後の東京」計画(2007~2016)

- ◆ 2016年の東京の姿(8つの目標)と、それに向けた政策展開の方向性を明示した都市戦略

〈10年後に向けた8つの目標〉

- 目標1 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
- 目標2 三環状道路により東京が生まれ変わる
- 目標3 世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する
- 目標4 災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める
- 目標5 安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する
- 目標6 都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する
- 目標7 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する
- 目標8 スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える

東日本大震災後の環境の変化に対応する必要

「2020年の東京」計画(2011~2020)

- ◆ 東京が大震災を乗り越え発展を続け、日本を牽引していく道筋を提示

- ▶「10年後の東京」計画に掲げた各施策は引き続き着実に推進
- ▶震災後の状況を踏まえ、特に「防災対策」、「エネルギー政策」、「国際競争力の向上」について、政策を強化
- ▶「10年後の東京」計画で掲げた目標を再構築し、新たに「8つの目標」を掲げ、その達成に向けて「12のプロジェクト」を選定

「2020年の東京」計画への実行プログラム2012

- ◆ 「2020年の東京」計画の実現に向けた3か年のアクションプラン

計画期間 : 平成24年度から平成26年度
事業規模 : 22施策、370事業(うち新規84事業、改定87事業)
総事業費 : 約2.2兆円(うち、平成24年度事業費約7,500億円)

「2020年の東京」計画における8つの目標

目標1 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す

- ・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化完了、都独自の耐震マーク表示制度の創設、「防災隣組」の構築、木密地域7,000haの主要な都市計画道路の整備完了、帰宅困難者対策に関する条例の制定 等

目標2 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する

- ・100kW級の高効率な天然ガス発電所の設置、コージェネレーションシステムによる発電50kW導入、住宅への太陽光発電90kW導入、スマートシティの実現に向けたリーディングプロジェクト 等

目標3 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

- ・2016年に1,000haの緑創出、街路樹100万本達成、新たに都市公園433ha整備、5万本の大径木再生大作戦を展開、全公立小中学校で校庭芝生化、東京スカイツリーを起爆剤とした「隅田川ルネサンス」の展開 等

目標4 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる

- ・三環状道路の整備率92%(外環完成)、区部環状道路・多摩南北道路等の骨格幹線道路概成、羽田空港の昼間時間帯の国際線発着枠拡大、京浜港がアジアのハブポートとしての地位を確立 等

目標5 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる

- ・総合特区制度などの活用により外国企業を誘致し、アジアのヘッドクォーターを実現、成長が見込まれる産業の育成や中小企業が持つ高い技術の活用を推進、年間1,500万人の外国人旅行者が訪都 等

目標6 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す

- ・7万人分の保育サービス創出、「東京都版シルバーハローワーク」創設、高齢者見守りネットワークを全区市町村で構築、障害者雇用を新たに3万人増加、2014年度末までにNICUを320床に増床 等

目標7 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する

- ・「教育再生・東京円卓会議」で幅広い視点から具体的な改革案を発信、「かわいい子には旅をさせよプロジェクト」で延べ1万人の若者の海外留学支援、若年者・非正規労働者等へのきめ細かな就業支援 等

目標8 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を実現、神宮・駒沢・臨海・武蔵野の森でスポーツクラスターを整備、国際的なスポーツ大会の連続開催、「東京アスリート・サイクル」の形成 等

「2020年の東京」を支える12のプロジェクト

- ◆ 8つの目標達成のために、今後10年間で戦略的な取組を展開すべく12のプロジェクトを選定
- ◆ プロジェクトごとに、「2020年の姿」と今後10年間で取り組むべき政策展開を明示

(2)2020年東京オリンピック・パラリンピック招致



- 立候補都市は、東京、イスタンブール、マドリードの3都市、来年9月に開催都市決定
- 開催理念は、「スポーツの力」と「ニッポン復活オリンピック・パラリンピック」

開催意義

「スポーツの力」で元気、夢、誇りを取り戻す
“ニッポン復活オリンピック・パラリンピック”

- ◆ 東日本大震災からの復興を目指す日本にとって、明確な目標と団結をもたらし、支援を寄せてくれた世界中の人々に感謝を示すこと
- ◆ スポーツの持つ大きな力が、いかに困難に直面した人々を励まし、勇気づけるかを世界中の人々に示すこと

招致予算

- ◆ 招致活動経費は、75億円を想定
うち、37億円を東京都が負担、残りの38億円は民間資金
- ◆ 平成24年度当初予算では、立候補ファイル作成費用やIOC評価委員会視察対応費など、20億円を計上
- ◆ オリンピック・パラリンピック開催準備基金
平成24年度末時点で、残高4,114億円を確保する見込み
- ◆ 開催による経済波及効果(東京都試算ベース)
全国で2兆9,000億円、うち都内分は1兆5,000億円程度

開催計画

大会概要

- ✓ オリンピック:2020年7月24日～8月9日、28競技
- ✓ パラリンピック:2020年8月25日～9月6日、22競技

会場配置

- ✓ 中央区晴海地区に選手村を新設
- ✓ 都内の31競技会場のうち、28会場は、選手村を中心とする半径8km圏内に配置
⇒アスリート中心のコンパクトな大会に

競技会場

- ✓ 全競技会場の約4割は、既存施設で対応
- ✓ メーンスタジアムは、国立霞ヶ丘競技場を改築
- ✓ サッカーの予選リーグを宮城県で開催
(宮城スタジアムを使用)

招致スケジュール

2012年	5月	IOC理事会による立候補都市決定
	7月	ロンドンオリンピック開幕
2013年	1月	IOCへ立候補ファイル提出
	2～4月	IOC評価委員会による各立候補都市視察
	6月	IOC評価委員会へのテクニカルプレゼン
	9月	IOC総会で2020年開催都市を決定



2 東京都の財政

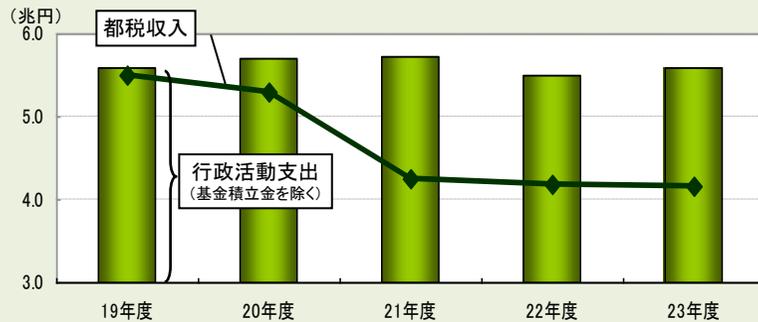
(1) 都財政の状況 — 財政健全性の堅持 —



- 都税収入は、平成19年度をピークに減少に転じ、23年度は都政史上初めて4年連続の減
- このような中でも必要な施策を着実に実施できるのは、不断の自己改革と、計画的な都債と基金の活用による
- 今後も適切に財政の舵取りを行うことで、これまで保ってきた財政の健全性を堅持

都税収入と行政活動支出・正味財産比率の推移

- 基金積立金を除く行政活動支出は、都税収入が4年連続減少する中でも、概ね一定水準を維持

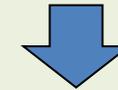


- 正味財産比率は、税収減の中にあっても、継続して上昇
⇒ 正味財産比率は、民間企業でいう「自己資本比率」に相当し、これが高いほど財政状態が健全



都債の活用

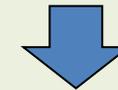
- 12年度以降、財政再建推進プランの取組などを通じ、投資的経費の水準などの見直しを進める中で、都債発行の抑制に努めてきた



- 21年度以降は、それまでの発行抑制で培った発行余力を活用し、必要な財源を確保。将来の財政負担を見据えた、計画的な発行を実施
- 23年度における都の起債依存度は7.3%と、国に比べて引き続き低い水準を維持

基金の活用

- 都税収入が比較的好調だった18～20年度にかけて、将来の財政需要に備え、財源として活用可能な基金を中心に積立



- 21年度以降、税収が大きく減少する中、基金を財源として活用
⇒ 執行の段階での経費節減努力や不用額の精査などにより、財源として活用可能な基金の取崩しを極力縮減し、将来に向けて残高の確保を図る
- 財源として活用可能な基金の残高は、23年度末で約1.1兆円を確保

(2) 平成23年度決算の概要 — 東京都年次財務報告書 —



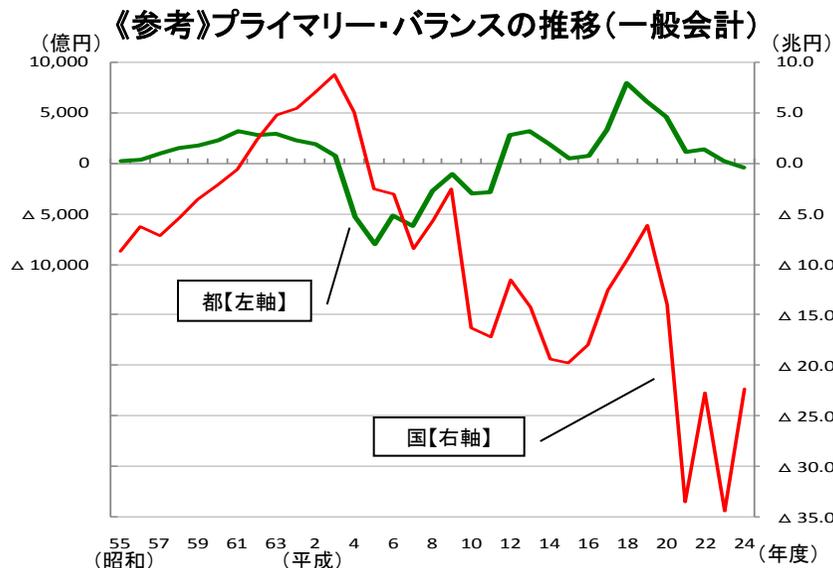
平成23年度普通会計決算の概要

決算収支等

- 実質収支は、平成20年度から引続きほぼ均衡。
- 公債費負担比率は10.2%で、前年度比0.4ポイント低下
- 都税収入が都政史上初めて4年連続の減となる中、財政の健全性を維持

(単位: 億円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	62,474	61,707	767	1.2
歳出総額 (B)	60,788	60,123	666	1.1
形式収支 (C=A-B)	1,685	1,584	101	-
繰り越すべき財源 (D)	1,681	1,579	102	-
実質収支 (C-D)	4	5	△1	-
経常収支比率	95.2	94.5	-	-
公債費負担比率	10.2	10.6	-	-
都債現在高	57,826	57,427	399	0.7



歳入

- 都税収入は、東日本大震災による経済活動への打撃等により法人二税が減収となるなど、総額で前年度比1.0%、404億円の減
- 都債は、必要な施策の財源確保のため、将来の財政負担を見据えた上で、計画的に活用した結果、前年度比29.8%、1,049億円の増

(単位: 億円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
都 税	41,498	41,901	△ 404	△ 1.0
うち法人二税	12,339	12,460	△ 122	△ 1.0
都 債	4,572	3,523	1,049	29.8
そ の 他	16,405	16,283	122	0.7
歳入合計	62,474	61,707	767	1.2

歳出

- 一般歳出は、東京緊急対策2011の推進や社会保障に関する扶助費・補助費等の増加などにより、1.9%、813億円の増
- 公債費は、元金償還額等が減少したことなどにより、前年度比5.4%、304億円の減

(単位: 億円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	44,500	43,687	813	1.9
公 債 費	5,294	5,598	△ 304	△ 5.4
税 連 動 経 費 等	10,994	10,837	156	1.4
歳出合計	60,788	60,123	666	1.1

財政健全化法に定める比率

(単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
-	-	1.5	92.7	-
(5.76)	(10.76)	(25.0)	(400.0)	(20.0)

- ※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率はない。
- ※2 資金不足比率は全公営企業会計においてない。
- ※3 ()は早期健全化基準など。

(2) 平成23年度決算の概要 — 東京都年次財務報告書 —



新たな公会計手法による分析

貸借対照表

- 資産は前年度末比3,634億円の増(平成18年度から連続して増加)
- 負債は都債が1,678億円の増となったことなどにより、前年度末比1,070億円の増
- 資産に対する負債の割合は、26.0%であり、前年度末対比で同水準

(単位:億円)

科目	23年度	22年度	増減額
資産の部合計	322,960	319,326	3,634
うちインフラ資産	139,912	139,041	871
うち建設仮勘定	11,653	10,612	1,040
うち貸付金	19,228	18,333	895
負債の部合計	84,042	82,971	1,070
うち都債	72,794	71,116	1,678
正味財産の部合計	238,918	236,354	2,563
負債及び正味財産の部合計	322,960	319,326	3,634
資産に対する負債の割合	26.0%	26.0%	-

《参考》バランスシートの状況



※ 都は、23年度普通会計決算
 ※ 国は、22年度一般会計決算

行政コスト計算書

- 当期収支差額は567億円で、都税収入が4年連続で前年度を下回るも、引き続き収入が費用を上回る

⇒ 当年度に提供されたサービスの費用が、当年度の税収等の収入によって賄われている

(単位:億円)

科目	23年度	22年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	50,391	50,784	△392
うち地方税	41,525	41,982	△457
費用合計	49,839	49,312	526
うち税連動経費	11,213	11,073	139
うち補助費等	10,266	9,997	268
通常収支差額	552	1,472	△919
特別収支差額	14	△87	102
当期収支差額	567	1,384	△816

キャッシュ・フロー計算書

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、都税収入の減などで収入が減少する中、歳出の精査を行いつつも都市インフラの整備や都有施設の改築・改修を着実に進めたことなどにより、292億円の支出超過。
- 財務活動収支差額は、必要な施策の財源確保のため、都債の計画的な活用を行った結果、発行額が償還額を上回ったため、393億円の収入超過。
- これらに前年度からの繰越金を加えた形式収支は、1,685億円の収入超過。

(単位:億円)

科目	金額
行政サービス活動収支差額	1,716
社会資本整備等投資活動収支差額	△2,008
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△292
財務活動収支差額	393
前年度からの繰越金	1,584
形式収支(翌年度への繰越)	1,685

- ◆ 行政サービス活動収支
: 経常的な行政サービスに伴う現金収支
- ◆ 社会資本整備等投資活動収支
: 固定資産の形成などに伴う現金収支
- ◆ 財務活動収支
: 資金調達、返済などに伴う現金収支

(2) 平成23年度決算の概要 — 東京都年次財務報告書 —



東京都全体の財務報告

対象範囲

- 東京都本体分…普通会計（一般会計及び13の特別会計）、普通会計の範囲でない3つの特別会計、11の公営企業会計
- 東京都以外の団体…33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

東京都全体財務諸表

(単位:億円)

科目	23年度	22年度	増減額
資産の部合計	470,093	466,883	3,210
Ⅰ 流動資産	26,102	26,684	△ 582
Ⅱ 固定資産	443,922	440,132	3,790
Ⅲ 繰延資産	68	66	1
負債の部合計	148,668	150,760	△ 2,092
Ⅰ 流動負債	14,574	15,805	△ 1,231
Ⅱ 固定負債	134,094	134,955	△ 861
正味財産の部合計	321,425	316,123	5,302
負債及び正味財産の部合計	470,093	466,883	3,210



- 正味財産は32兆1,425億円で、前年度末対比5,302億円の増
- 資産に対する正味財産の割合（正味財産比率）は68.4%で前年度末対比0.7ポイント上昇したものの、普通会計（74.0%）に比べて若干低い
- 今後とも、監理団体も含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものにしていくことが重要

経営主体別の経営状況

特別会計（普通会計対象外）

- 当期収支差額では、と場会計で赤字となり、都営住宅等保証金会計及び多摩ニュータウン事業会計で黒字
- 多摩ニュータウン事業会計は、貸借対照表上債務超過であるが、債務超過額は平成18年度以降減少

公営企業会計

- 経常収支は9会計が黒字、交通事業会計は赤字、工業用水道事業会計は収支均衡
- 当期純損益は8会計が黒字、病院会計及び交通事業会計は赤字、工業用水道事業会計は収支均衡
- 都債による資金調達を負債として整理すると、公営企業会計の正味財産比率は66.3%となり、普通会計の正味財産比率74.0%を下回る

監理団体等

- 全体として財務体質は改善傾向
- 監理団体33団体のうち、公益法人等の23団体合計では、正味財産比率が増加
- 株式会社10団体合計では、経常収支及び当期純損益で黒字
- 一層の財務体質の改善を進めていくには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要

(3) 財政指標・財政健全化法に定める比率



(単位:%)

指標	内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に弾力性がある	84.5 (97.8)	80.2 (99.7)	84.1 (101.4)	96.0 (111.9)	94.5 (109.9)	95.2
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源等が一般財源等総額に占める割合	15.5 (19.4)	11.3 (18.6)	13.0 (19.3)	12.1 (18.8)	10.6 (18.9)	10.2
財政力指数	指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある	1.215 (0.464)	1.319 (0.497)	1.406 (0.521)	1.341 (0.516)	1.162 (0.490)	0.961
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合		-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模に占める割合		-	-	-	-	-
実質公債費比率	公債費に係る一般財源等が標準財政規模に占める割合	15.2 (14.7)	8.7 (13.5)	5.5 (12.8)	3.1 (13.0)	2.2 (13.5)	1.5 (13.9)
将来負担比率	三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる将来の負担が標準財政規模に占める割合		82.9 (222.3)	63.8 (219.3)	77.0 (229.2)	93.6 (220.8)	92.7 (217.5)
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規模に占める割合		-	-	-	-	-

※ ()内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均。
 経常収支比率の算出にあたっては、減収補填債特例分及び臨時財源対策債を経常一般財源等に加えていない。
 財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値である。

(4) 平成24年度予算の概要 ①財政規模等

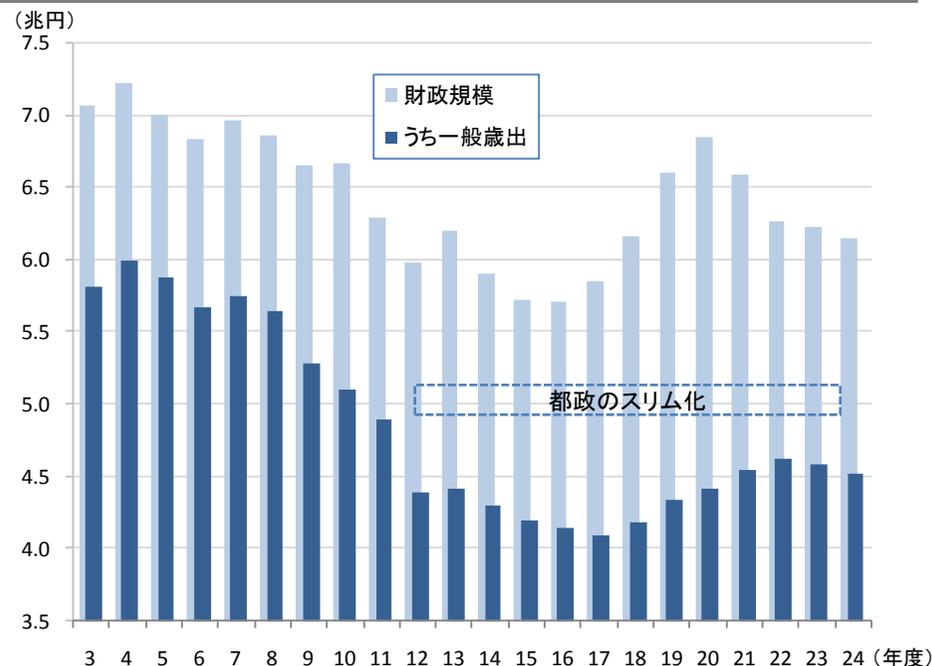


- 一般会計の予算規模は、歳出総額の抑制を図り、前年度に比べて1.4%減の6兆1,490億円
- 都税は、4兆1,195億円と前年度に比べて1,010億円、2.4%の減となり、引き続き厳しい財政環境
- 政策的経費である一般歳出は、4兆5,231億円と前年度に比べて1.3%の減となる一方、経済への波及効果が高い投資的経費は、前年度に比べて1.2%増の8,507億円で8年連続の増

平成24年度財政規模(当初予算)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
一般会計	6兆1,490億円	6兆2,360億円	△870億円	△1.4%
(歳入)うち都税	4兆1,195億円	4兆2,205億円	△1,010億円	△2.4%
(歳出)うち一般歳出	4兆5,231億円	4兆5,839億円	△608億円	△1.3%
うち経常経費 (給与関係費除く)	2兆1,261億円	2兆1,867億円	△606億円	△2.8%
うち投資的経費	8,507億円	8,404億円	103億円	1.2%
全会計合計【27会計】	11兆7,742億円	11兆7,642億円	101億円	0.1%

財政規模・一般歳出の推移(一般会計当初予算)



(4) 平成24年度予算の概要 ②予算のポイント



- 厳しい財政状況が続く中であっても、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算

直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展へと歩を進める取組

「都民の安全・安心を確実に取り戻す取組」や「東京の成長と発展に向けた戦略的な取組」に限られた財源を重点配分

都民の安全・安心を確実に取り戻す取組

- ◆ 自助・共助・公助による災害対応力の強化 (283億円)
- ◆ 雇用就業対策の充実 (239億円)
- ◆ 子供と子育て家庭への支援 (414億円)
- ◆ 高齢者の暮らしを支える取組の充実 (279億円)

東京の成長と発展に向けた戦略的な取組

- ◆ 災害に強い都市づくりの推進 (1,400億円)
- ◆ 都市機能を向上させるインフラの整備 (2,913億円)
- ◆ 大都市における環境・エネルギー対策の推進 (94億円)
- ◆ 中小企業に対する総合的な支援 (3,168億円)
- ◆ 次代を担う人材の育成 (162億円)

将来に向けて強固な財政基盤を堅持する取組

強固な財政基盤を堅持するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、歳出総額の抑制を図る

施策の効率性や実効性を向上させる取組

- ◆ 徹底した歳出の精査
 - ・決算分析等により、経費や事業規模を厳しく検証
 - ⇒約1,160億円の事業費の見直し
- ◆ 事業評価の充実強化
 - ・新たな公会計の視点に基づくコスト分析を一層活用
 - ・「10年後の東京」への実行プログラム事業を評価の重点対象
 - ⇒約220億円の財源確保

都債の計画的な活用

- ◆ これまで培ってきた発行余力を踏まえ、計画的に活用
 - ⇒前年度対比354億円、7.7%増の4,935億円を計上
 - ⇒起債依存度は8.0%と、前年度対比0.7ポイント増加

基金の適切な活用

- ◆ 財政の対応力に一層配慮しながら適切に活用
 - ⇒財源として活用可能な基金残高は、平成24年度末で、8,369億円を確保



《参考》 東日本大震災を受けた東京都の対応

■ 東日本大震災を受けた震災対応として、2,281億円を計上(全会計合計)

会計別内訳	区分	一般会計	特別会計	公営企業会計	合計
	平成24年度	1,240億円	120億円	921億円	2,281億円
	平成23年度	797億円	44億円	836億円	1,677億円
	増減額	443億円	76億円	85億円	604億円

首都東京の防災力強化(2,025億円)

大都市における環境・エネルギー対策(94億円)

- ◆ 防災隣組の構築(0.4億円)
 - ・発災時に機能する近隣住民の相互支援体制を構築
- ◆ 帰宅困難者対策(2億円)
 - ・一時滞在施設の確保・充実、帰宅困難者対策訓練など
- ◆ 消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー隊)の設置(13億円)
 - ・大規模災害発生時など活動困難な事象に対応するため、多摩部(八王子市)にハイパーレスキューを新たに設置
- ◆ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成(134億円)
 - ・平成24年度から耐震診断を義務付けるとともに、耐震アドバイザー派遣、耐震診断及び耐震改修費用等を助成
- ◆ 公共建築物等の耐震化助成(192億円)
 - ・社会福祉施設、民間病院、私立学校、公立学校に対して、耐震診断及び耐震改修費用等を助成
- ◆ 木密地域不燃化10年プロジェクト(11億円)
 - ・不燃化促進のための新たな規制・誘導策の検討や都民への啓発活動など
- ◆ 津波・高潮対策(206億円)
 - ・東部低地帯や沿岸部の水門や堤防の耐震化、内部護岸の整備、高潮対策センターの2拠点化など

- ◆ 官民連携インフラファンドの創設(30億円)
 - ・民間投資家と連携し、発電所建設などに投資するファンドの創設
- ◆ 100万kW級天然ガス発電所の新設(1億円)
 - ・高効率なコンバインド式天然ガス発電所設置に向けた自然環境調査
- ◆ 高度防災都市づくりのための自立・分散型電源導入支援(5億円)
 - ・大規模オフィス等へのコージェネレーションシステム導入補助など

放射能対策(26億円)

- ◆ 放射能測定調査(3億円)
 - ・大気中や水道水などの放射能量のモニタリングによる現況把握
- ◆ 放射線に係る情報提供の充実(0.2億円)
 - ・ホームページや都民向けシンポジウムの開催などによる情報提供

被災者・被災地支援(136億円)

- ◆ 災害廃棄物の受入(106億円)
 - ・被災地を支援するため、災害廃棄物の受入・処理を都内で実施
- ◆ 被災地応援ツアー(1億円)
 - ・都内旅行事業者と連携し、福島県内へのツアー料金を割引

《参考》 都予算、国予算、地方財政計画の状況



区 分	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画 (通常収支分)
財政規模	6兆1,490億円 (△1.4%)	90兆3,339億円 (△2.2%)	81兆8,647億円 (△0.8%)
税収	4兆1,195億円 (△2.4%)	42兆3,460億円 (+3.5%)	33兆6,569億円 (+0.8%)
一般歳出	4兆5,231億円 (△1.3%)	51兆7,957億円 (△4.2%)	66兆4,533億円 (△0.6%)
公共事業関係費 (投資的経費)	8,507億円 (+1.2%)	4兆5,734億円 (△8.1%)	10兆8,984億円 (△3.6%)
起債残高 ※起債残高÷税収	残高6.9兆円 税収比1.7倍	残高709兆円 税収比16.7倍	残高200兆円 税収比5.9倍
起債依存度	8.0%	49.0%	13.6%
赤字債	—	38兆3,350億円 (+0.3%)	6兆1,333億円 (△0.4%)

※ ()内の数値は、対前年度増減率

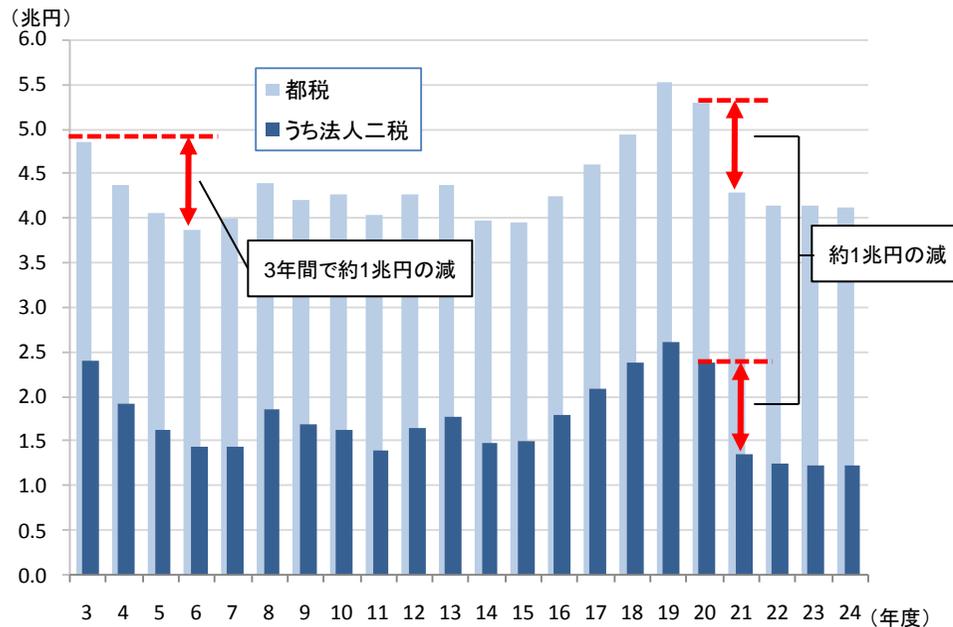
※ 地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策債の発行額

(4) 平成24年度予算の概要 ③歳入の状況 ー都税収入ー

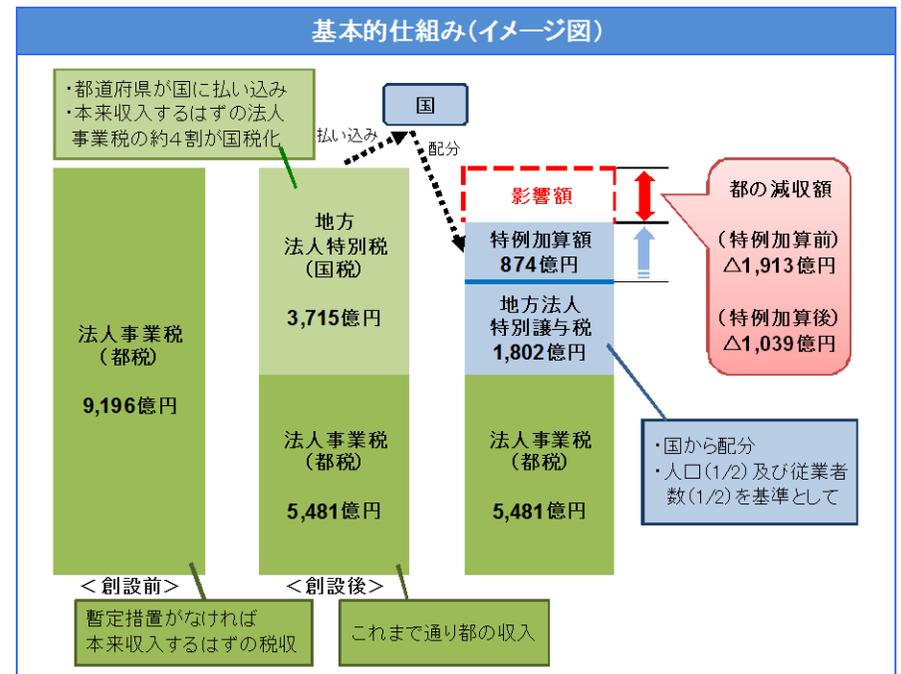


- 都税は、海外経済の減速や円高の影響等による企業収益の回復の遅れなどにより、前年度当初予算対比で1,010億円、2.4%の減で、減収が5年連続となるなど依然として厳しい財政環境に直面
- 法人事業税の暫定措置については、政府の社会保障・税一体改革素案において抜本的な見直しの方針が明記されたものの、平成24年度においては存続する見込みとなっており、都への実質的な影響額は1,039億円

都税収入の推移



法人事業税の暫定措置

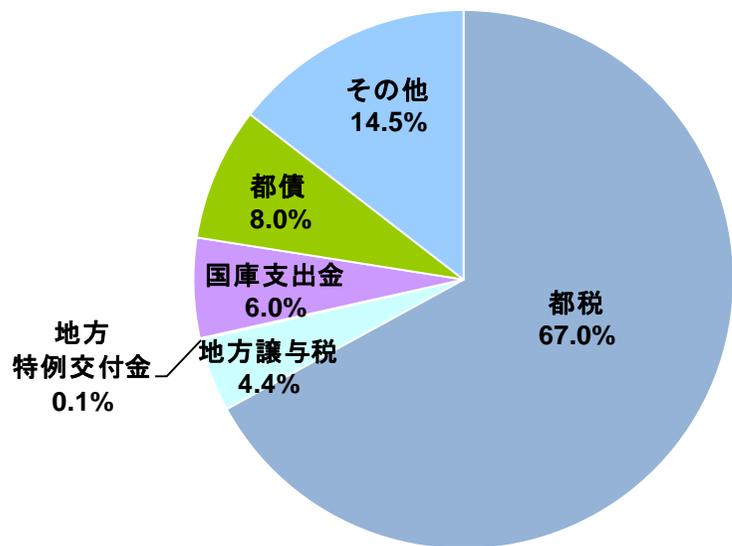


《参考》 歳入内訳



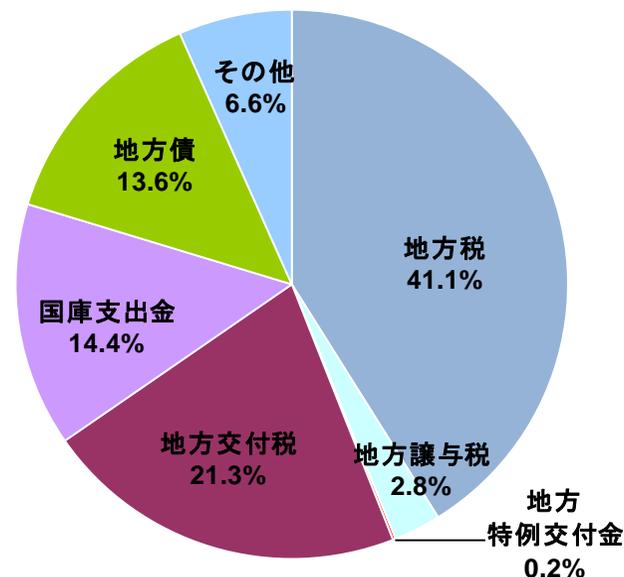
- 地方税(都税)が一般会計歳入の約7割を占め、自主財源比率は81.4%と高く、財政運営上の柔軟性は確保されている
- 昭和29年の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体となっている

東京都の歳入内訳
(平成24年度一般会計予算)



自主財源比率(=都税+その他) 81.4%

地方全体の歳入内訳
(平成24年度地方財政計画)



自主財源比率(=地方税+その他) 47.8%

※東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、繰入金、諸収入、財産収入など

※通常収支分

(4) 平成24年度予算の概要

④歳出の状況－目的別内訳－



- 政策的経費である一般歳出は、都政の諸課題に的確に対応する一方で、事業評価を通じた施策の検証や事業の実績等の分析による歳出の精査に徹底して取り組んだことなどにより、歳出の抑制を図った結果、前年度に比べて1.3%減の4兆5,231億円

目的別内訳(一般会計当初予算)

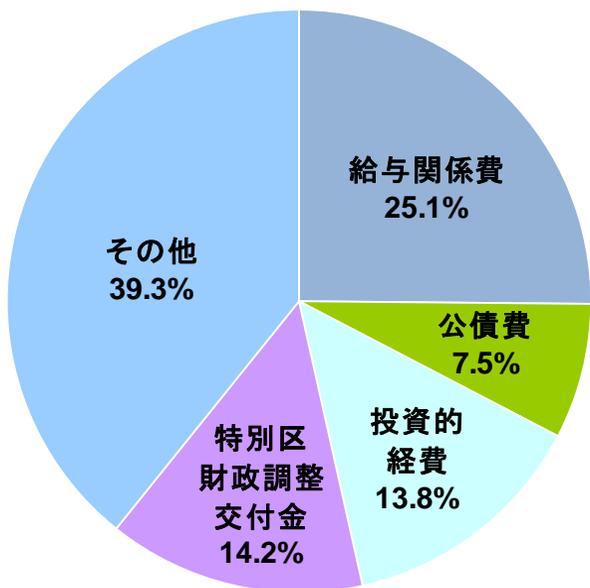
区 分	平成24年度	(構成比)	平成23年度	(構成比)	増減額	増減率
福 祉 と 保 健	9,982億円	(22.1%)	9,553億円	(20.8%)	429億円	4.5%
教 育 と 文 化	10,060億円	(22.2%)	10,132億円	(22.1%)	△72億円	△0.7%
労 働 と 経 済	4,257億円	(9.4%)	4,458億円	(9.7%)	△201億円	△4.5%
生 活 環 境	2,185億円	(4.8%)	2,212億円	(4.8%)	△26億円	△1.2%
都 市 の 整 備	7,404億円	(16.4%)	7,951億円	(17.3%)	△548億円	△6.9%
警 察 と 消 防	8,715億円	(19.3%)	8,741億円	(19.1%)	△26億円	△0.3%
企 画 ・ 総 務	2,628億円	(5.8%)	2,791億円	(6.1%)	△163億円	△5.8%
一 般 歳 出	4兆5,231億円	(100.0%)	4兆5,839億円	(100.0%)	△608億円	△1.3%
公 債 費	4,663億円	-	4,800億円	-	△137億円	△2.9%
特別区財政調整会計 繰 出 金 等	1兆1,596億円	-	1兆1,722億円	-	△125億円	△1.1%
合 計	6兆1,490億円	-	6兆2,360億円	-	△870億円	△1.4%

《参考》 歳出内訳

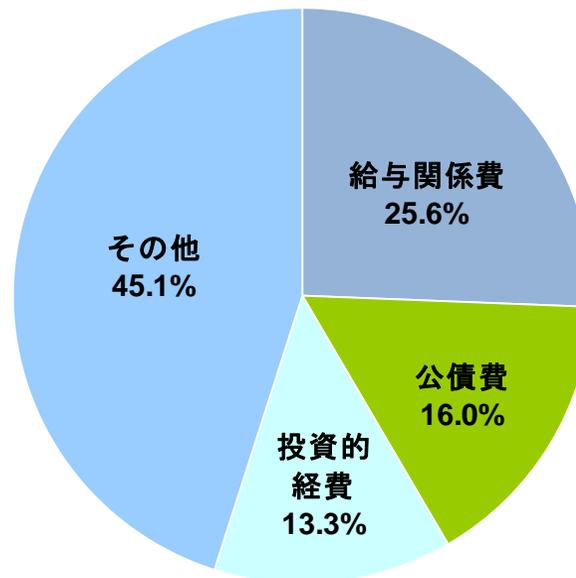


- 地方財政全体との比較においては、給与関係費や公債費の割合がいずれも低い
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」を計上

東京都の歳出内訳
(平成24年度一般会計予算)



地方全体の歳出内訳
(平成24年度地方財政計画)



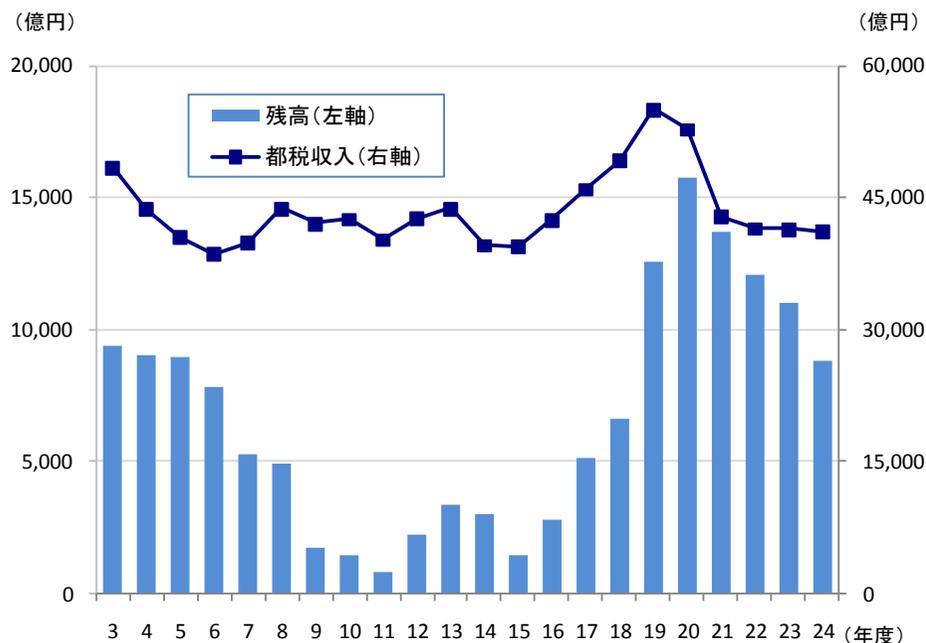
※ 東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、公営企業会計支出金等、補助費等、貸付金など ※通常収支分

(4) 平成24年度予算の概要 ⑤基金の状況



- 将来の財政需要や今後想定される経済変動に備え、基金の積立を着実に実施
- 更なる税収減に直面する中、必要な施策をこの先も着実に進めていくため、財政の対応力に一層配慮しながら、基金を適切に活用

財源として活用可能な基金残高の推移



財源として活用可能な基金残高

区分	23年度末残高	24年度末残高見込	24年度取崩額
財政調整基金	3,986	2,439	△1,559
社会資本等整備基金	2,746	2,126	△685
スポーツ・文化振興交流基金	28	7	△21
地球温暖化対策推進基金	50	26	△25
福祉・健康安心基金	122	130	△30
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,096	4,114	—
合計	11,028	8,842	△2,320

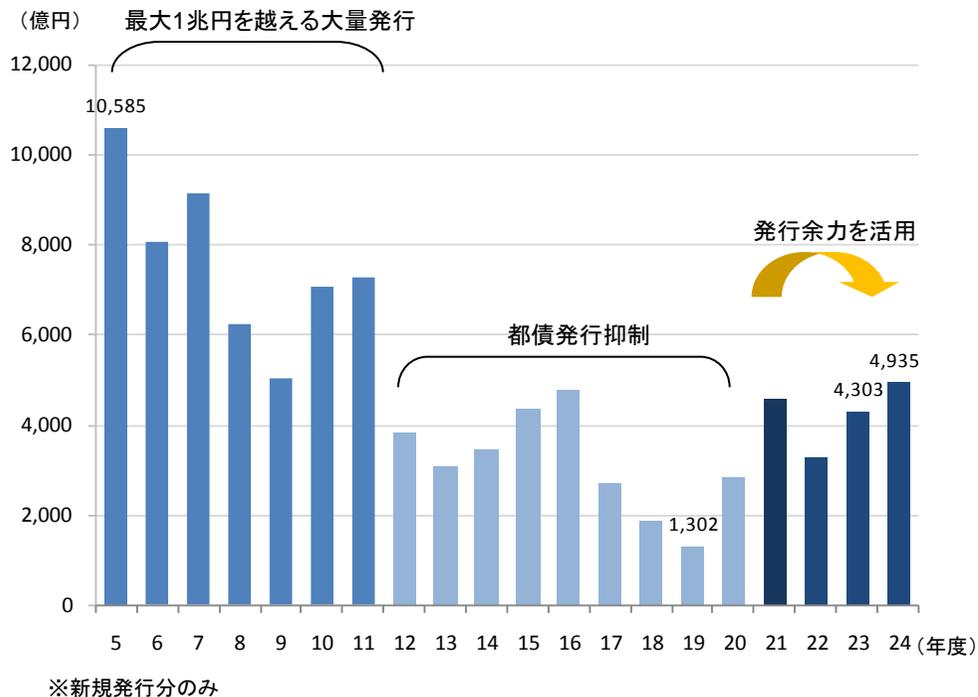
※積立額は表示していない

(5) 都債戦略 ① 財政運営と都債

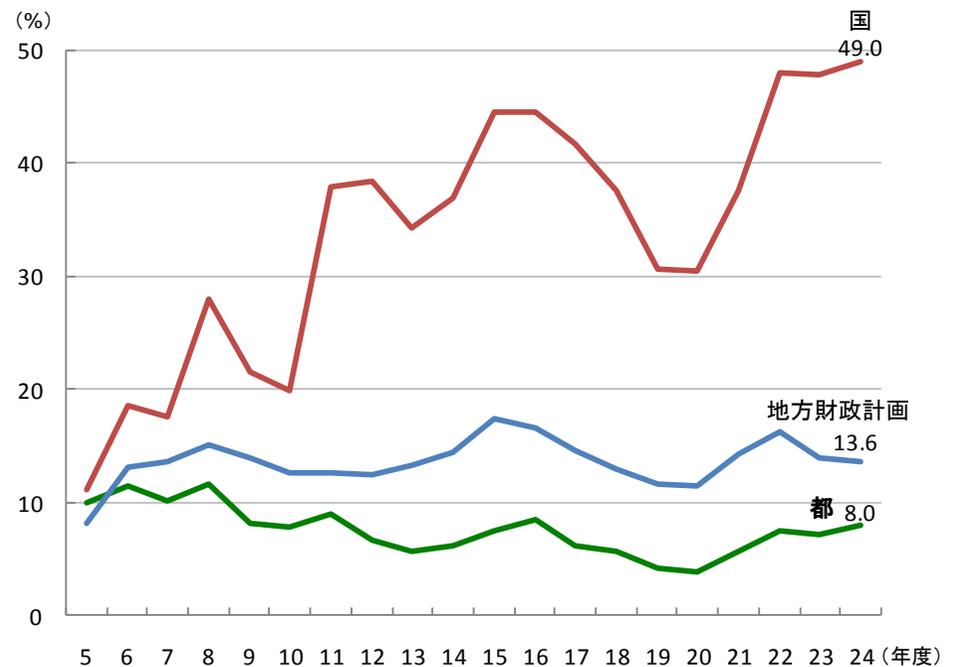


- 平成12年度以降、都債発行の抑制に努め、発行余力を十分に確保
- 平成24年度予算では、これまで培ってきた発行余力を踏まえ、将来の財政負担を見据えた上で、計画的に活用
- 起債依存度は、国や地方財政計画と比べて低い水準にとどまっており、財政の健全性を確保

都債発行額の推移(一般会計)



国・都・地方財政計画の起債依存度の推移(当初予算)

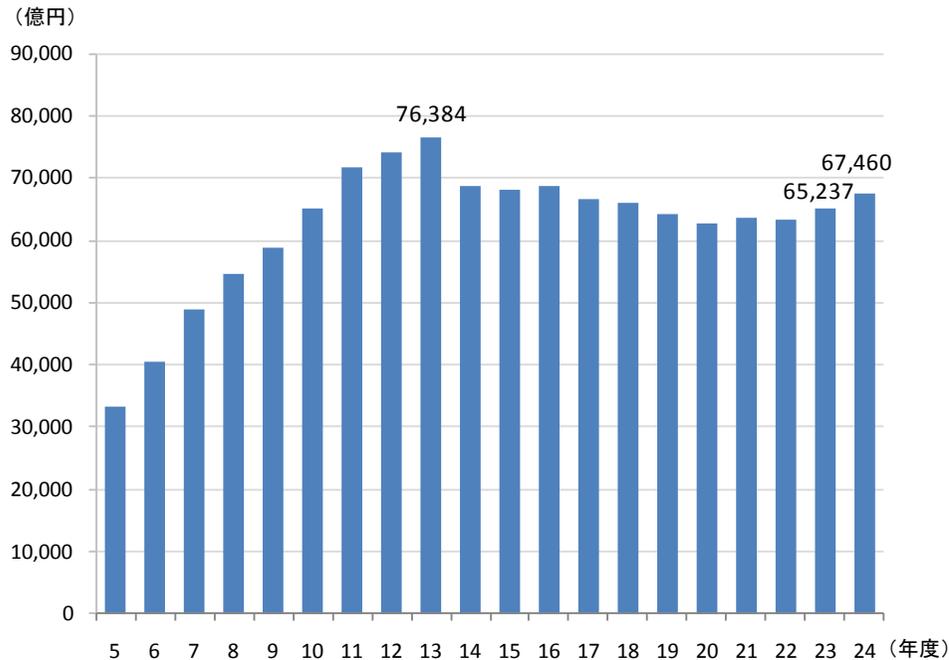


(5) 都債戦略 ② 都債残高と減債基金

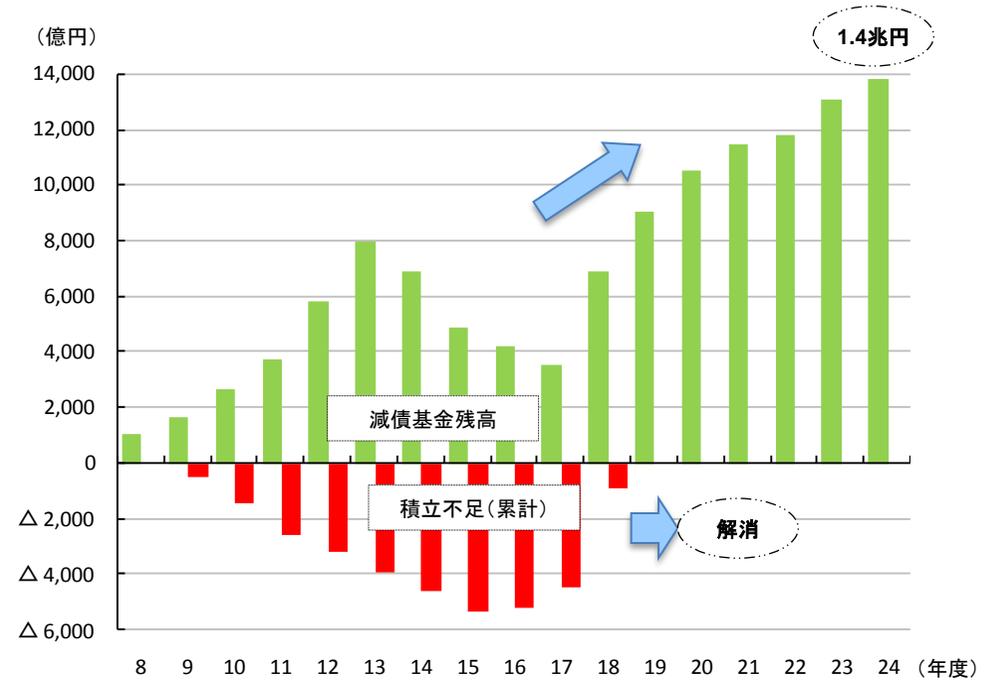


- 将来の財政負担を見据え、都債を計画的に活用した結果、都債残高は緩やかに増加傾向
- 償還に備え、減債基金の積立を着実に実施(積立不足は、平成19年度末までに全額を解消)

都債残高の推移(一般会計)



減債基金残高の推移(一般会計)

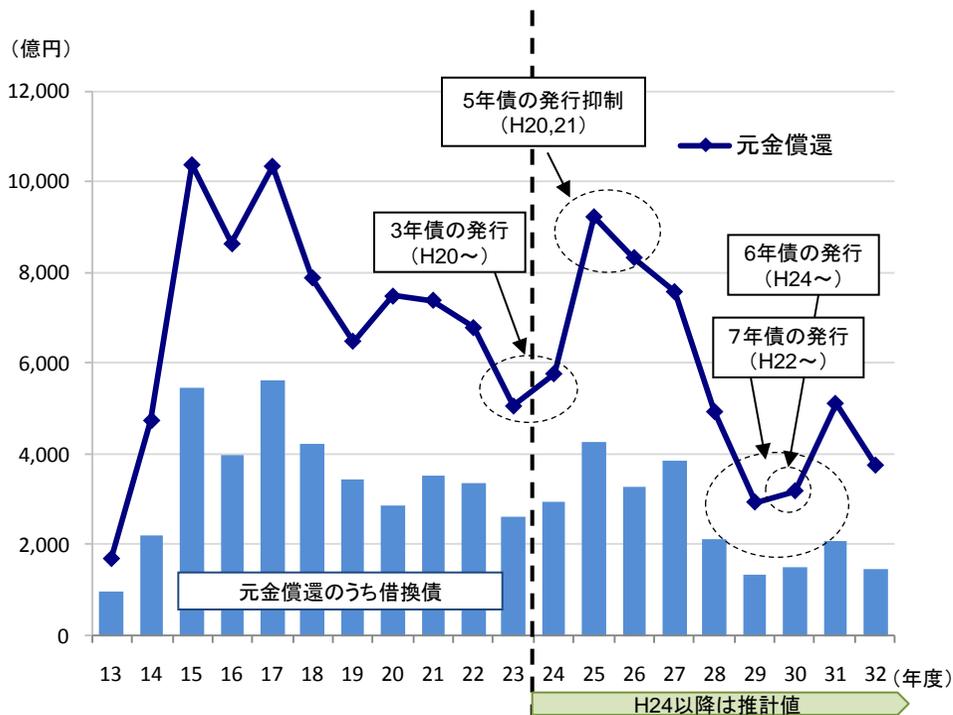


(5) 都債戦略 ③総合的な公債管理の取組



- 一旦は減少傾向にある都債の償還は、今後再びピークを迎える見込み
- 今後は、都債発行を含めた公債管理に戦略的に取り組み、将来世代の負担が過剰にならないようにコントロールする必要

元金償還の推移と今後の見込み(一般会計)



※平成24年6月末時点

都の公債管理戦略

これまでの公債管理の取組のポイント

発行余力を活用した適切な起債 ー起債に大きく依存しない 財政体質の維持ー	借換債の発行抑制 ー将来負担の軽減と 償還ピークの平準化ー
発行年限の多様化 ー都債の商品性向上と 償還ピークの平準化ー	着実な減債基金への積立 ー過去の積立不足を解消し、 償還への確実な備えー

今後の新たな都債戦略の展開

- ◆ 中長期的なビジョンに基づく新商品・発行方式の検討
- ◆ 融合方式の向上と基幹商品(10年債)の一層強化
- ◆ 銀行等引受債の活用などによる資金調達手段の多様化
- ◆ 海外投資家の参加促進など投資家層の更なる拡大
- ◆ 「投資家・市場との対話」の充実 など

(6) 地方三公社と債務負担行為の状況



■ 地方三公社とは・・・特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人

地方住宅供給公社

<地方住宅供給公社法> (昭和40年施行)
住宅や宅地の開発・分譲、賃貸住宅等の事業を行う

地方道路公社

<地方道路公社法> (昭和45年施行)
有料道路の新設、改築、修繕その他の管理を行う

土地開発公社

<公有地の拡大の推進に関する法律>
(昭和47年施行)
地方公共団体に代わって公有地となるべき土地の先行取得を行う

■ 都においては、住宅供給公社のみ存在

東京都住宅供給公社(昭和41年4月設立)

- 3カ年の行動計画である「アクションプラン」を毎年度ローリングし、組織、財務、事業のあらゆる分野で改革に取り組む
 - ① 安定的な収益性の確保・・・平成23年度売上高経常利益率17.21%
 - ② 借入金残高の計画的な圧縮・・・平成23年度末5,611億円(平成14年度末7,155億円)、東京都借入金の早期償還
 - ③ 安定的で多様かつ有利な資金調達・・・格付けの取得による自己資金調達、借入手段・借入先・借入年限の多様化

■ 都は、公社等公益性の高い法人が民間金融機関から融資を受ける場合、当該金融機関に損失を一定限度まで補償

■ 将来の財政負担を伴う債務負担行為は、予算とともに毎年度適切に管理

■ 平成24年度以降に残されている債務負担行為は、合計1,518億円で前年度に比べて310億円の減

債務負担行為(損失補償及び保証契約等)の状況

(単位: 億円)

債務負担行為 (損失補償及び保証契約等)	限度額合計	平成24年度以降 損失補償額等
財団法人東京都新都市建設公社損失補償、財団法人東京都農林水産振興財団損失補償、財団法人東京都森林整備公社損失補償 など計27件	6,515	1,518

※ 計数には、平成24年度予算によるものを含む
※ 損失補償額には、一般財源が充当される



《参考》 都区財政調整制度

- 都区財政調整制度は、大都市の均衡ある発展を図り、特別区の自主的かつ計画的な運営を確保するための制度
 - 都が法定の都税の一定割合を特別区に交付することで、都と区及び特別区間の調整を行うという重要な機能を持つ
- 今後の都区のあり方については、都区協議会の下に「都区のあり方検討委員会」を設置し、具体的な検討を進めている

都区のあり方検討の基本的枠組

—「都区のあり方に関する検討会」取りまとめ結果(平成18年11月)より—

地方制度改革と東京の自治

- 東京の自治のあるべき姿を確立する
- 東京の財源の狙い撃ちや都心区の直轄化論に対抗する
- (都と区)の二層制を前提にする

都区の事務配分

- 大都市の一体性確保のために都が行う必要があるとされた事務を除き、都から区に事務移管をすすめる

特別区の区域

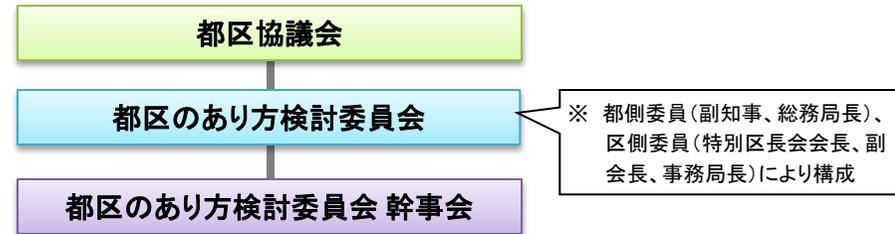
- 再編を含む区域のあり方について議論が必要である

税財政制度

- 今後の検討課題の議論の推移を踏まえて、最終的に整理

※ これを受け、「都区のあり方検討委員会」及びその幹事会で具体的な検討を進める

【検討体制】



【検討状況】

平成18年度	委員会、幹事会での検討事項等の確認
平成19年度～	都区の事務配分、特別区の区域のあり方(再編等)、税財政制度などについて検討
平成21年度～	基本的方向の取りまとめの選択肢を修正 <ul style="list-style-type: none"> ・区へ移管する方向で検討する事務 ・都区の役割を見直す方向で検討する事務 ・都区の役割の見直しの是非を引続き検討する事務 ・都に残す方向で検討する事務 →具体化に向けた検討



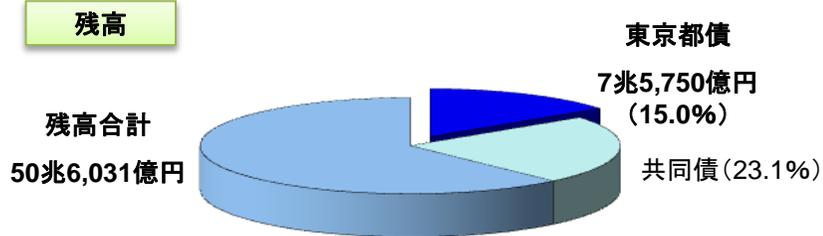
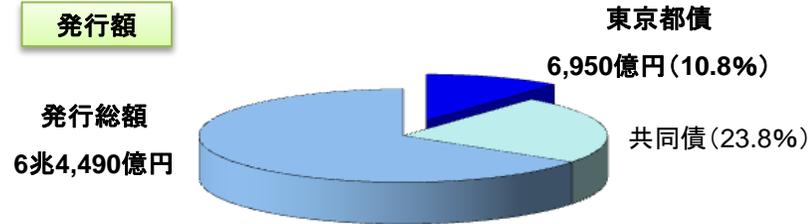
3 都債



(1) 都債の概要 ① 都債の流動性・安全性

- 市場公募地方債において、東京都債は発行額、残高とも高いシェア
- 東京都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能
- 加えて、地方自治体には地方財政制度などにより「制度的な財源保障」がなされている結果、東京都債についてもBISリスクウェイト0%が適用
- 格付けは、スタンダードアンドプアーズより国債と同じAA-/ネガティブを取得

市場公募地方債の状況(平成23年度)



自主財源比率(平成24年度一般会計予算)

81.4%

BISリスク・ウェイト

国債	政府保証債	東京都債	地方公共団体 金融機構	財投機関債	電力債	金融債
0%	0%	0%	10%	10%	20%	20%

格付け

- スタンダードアンドプアーズ
長期発行体格付け
(外貨建て及び自国通貨建て) : AA-/ネガティブ





(1) 都債の概要 ②商品性向上の取組

■ 市場との対話を重視した起債戦略

- 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
- 10年債(毎月15日を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
 - ▶ シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ新たな起債方式「融合方式」による発行を四半期に一度実施予定
 - ▶ 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(H23.2~)

■ 商品ラインナップの多様化

- 中期債(3、5、6、7年債)、超長期債(20年、30年債)、外債等

■ IR活動の充実

- 投資家訪問、シンポジウム・セミナー、セールスミーティングなどへの積極的な対応
- 投資家向けサイト(都債ホームページ、英語版も含む)の設置

平成23年度 国内IR実績

項目	件数等
個別投資家訪問	年間約30社・団体(国内での海外投資家説明も含む)
シンポジウム・セミナー等への参加	5件(セールスミーティング、他発行体との意見交換を含む)
都債説明会(機関投資家向け)	機関投資家、格付機関、金融機関等を対象に約140名参加
東京再生都債説明会(個人投資家向け)	購入者を対象に船上見学会を実施(約200名参加)
市場公募発行団体合同IR	総務省・地方団体等が主催する合同IRに参加

《参考》 10年債における都の取組



各団体の方式	主幹事方式	融合方式	シ団引受方式
価格決定プロセス	<p>主に一般事業債</p> <p>引受主幹事が中心となって行う投資家からの需要積上げ(予測)に基づき発行条件を決定</p>	<p>東京都</p> <p>シ団側が提案する発行水準と、主幹事が実施する需要積上げ水準を基に発行体と幹事団が協議のうえ決定</p>	<p>都を含む約40数団体の地方自治体で採用</p> <p>既発債の流通実勢、公社債流通市場の動向、その時々金融経済情勢等を総合的に勘案の上、シ団と発行体との交渉により決定</p>
安定性	○	◎	◎
投資家層	目線に合致すれば、機動的に出勤購入ロットも大口となる傾向	定例的な購入層及び大口購入層からの需要に対応	定例的に購入 地方投資家を中心とする幅広い需要
条件決定時刻	寄り付き後(場中)	「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定	「大引け後」又は「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定(都は後者)

※ なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも入札、引合、幹事方式などが実施されている。

都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を「場中」(9:30前後)に変更

(2) 平成24年度発行計画



平成24年度市場公募債発行計画

	平成24年										平成25年			平成24年度 合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
10年債 (定例発行分)	500	600	400	600	400	400	600	← 毎月1回、300～600億円程度 →					～5800	
中期債 (3・5・7年)		7年 300		6年 200			5年 200	← 1回につき、200～300億円程度 →					～900	
超長期債 (20・30年)			20年 300	30年 300				← 1回につき、200～300億円程度 →					～900	
東京再生都債 (個人向け3年債)								← 年間1回、200億円程度 →					200	
												合計	～7800	
外債			5年 698										698	

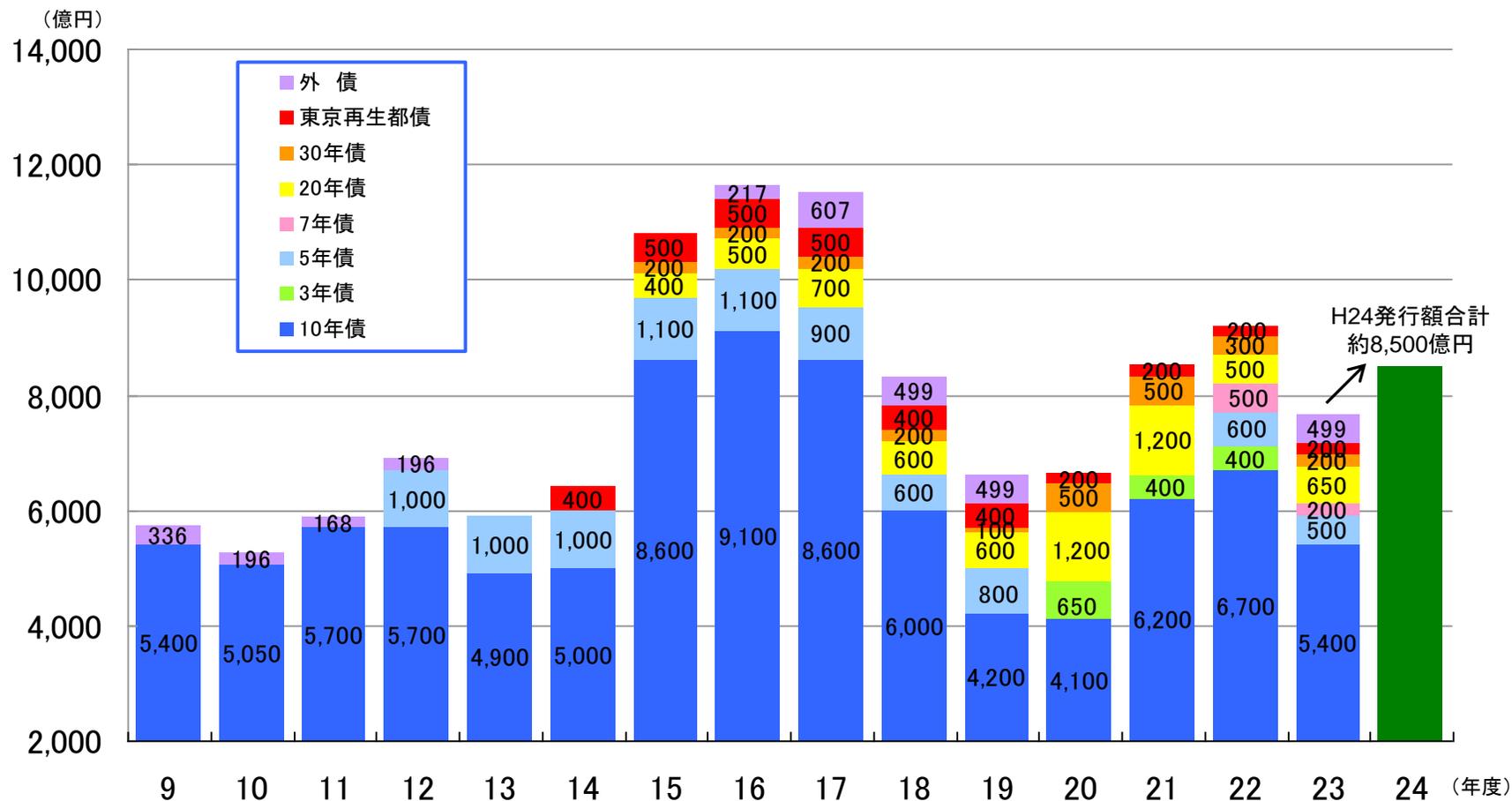
※今後の状況変化により、発行予定額等が変更される可能性がある

- ▶ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日とする
- ▶ 利払い日は2・8月の25日とする
- ▶ クーポンは市場実勢をよりの確に反映できるよう、下2桁クーポンを採用

(3) 市場公募債発行額の推移 ① 全年限



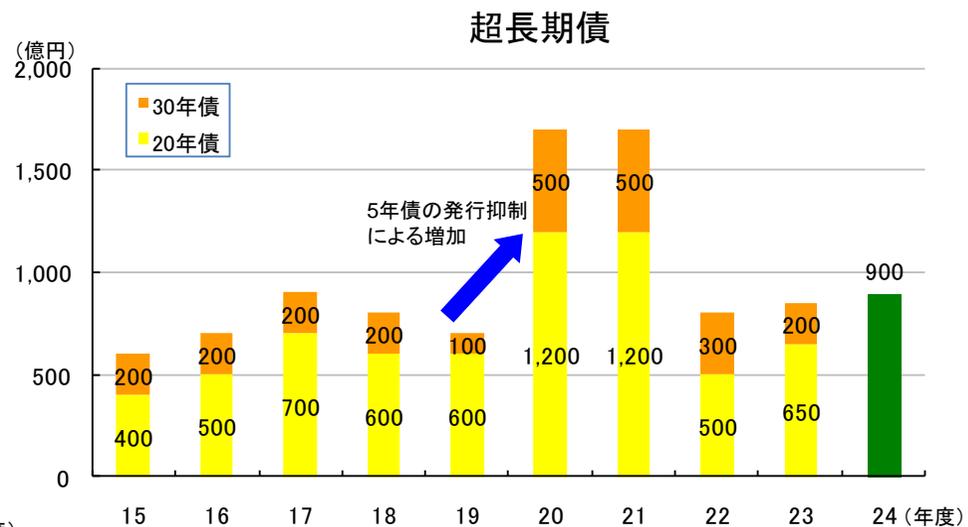
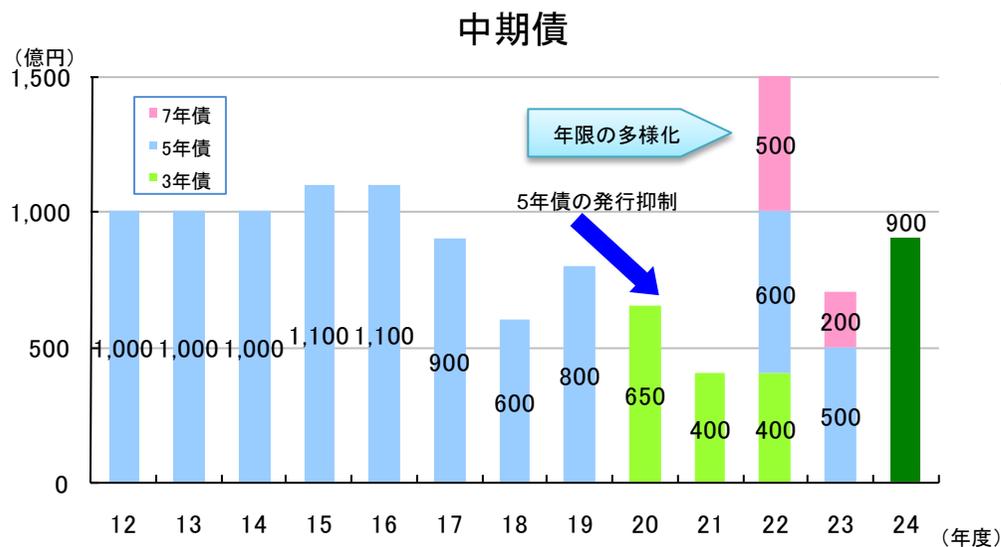
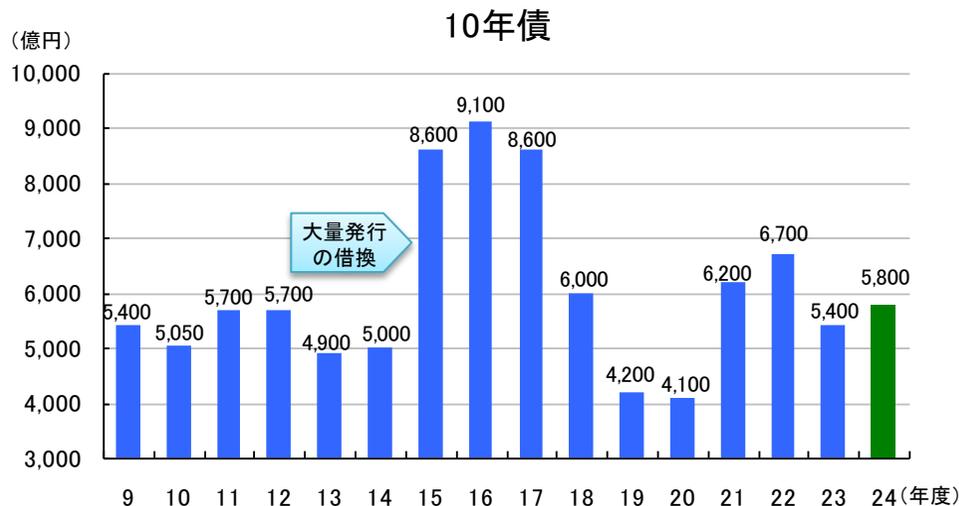
■ 平成24年度の市場公募債発行額は、前年度対比850億円程度増加



※発行額は、全会計ベース(新規債・借換債含む)

※外債発行額は円ベース(発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て)。平成16年以降は、政府無保証外債。

(3) 市場公募債発行額の推移 ②年別別





(4) 外債発行実績等

- 都は戦後、昭和39年度に政府保証外債を発行して以来、平成12年度まで継続的に発行
 - 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証・無格付け外債を発行
 - 平成24年6月に、約700億円を発行(前年度に続き2年連続の発行)
- ⇒ これまでに政府保証・無保証外債を含めて、約9,700億円を発行

政府無保証外債

区分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格
第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月8日	平成16年11月1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%
第3回 ユーロユーロ債	平成17年6月2日	平成17年5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%
第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%
第5回 ユーロユーロ債	平成18年6月21日	平成18年6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%
第6回 ユーロユーロ債	平成20年1月31日	平成20年1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%
第15回 ユーロドル債	平成24年1月27日	平成24年1月25日	6億5,000万ドル	5年	1.875%	1.902%	99.873%
第16回 ユーロドル債	平成24年6月8日	平成24年6月6日	8億8,000万ドル	5年	1.750%	1.839%	99.577%

※平成24年10月末現在、残存している債券

- 外債を発行する唯一の自治体として、平成19年から本格的な海外IRを展開
- 今後も都財政の健全性アピールやシティセールスなどと連携した複合的なIR活動を実施予定

海外IRの実績

時期	項目	内容等	場所
H19年5月	Japan Capital Markets Summit	・ユーロウィーク誌主催、約200名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席、個別投資家訪問を実施(3件)	ロンドン
H19年10月	欧州IR	・投資家説明会を主催、個別投資家訪問を実施(6件)、駐在日本国大使、訪問市助役等への表敬訪問	ロンドン、パリ、フランクフルト
H20年7月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(4件)、駐在日本国大使、訪問市助役等への表敬訪問	ソウル、北京、香港
H21年6月	Japan Fixed Income Forum 欧州IR	・ユーロウィーク誌主催 ・約150名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席 ・個別投資家訪問を実施(3件)	ロンドン ロンドン、パリ
H22年6月	Japan Fixed Income Forum 欧州IR	・ユーロウィーク誌主催 ・約150名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席 ・個別投資家訪問を実施(8件)	ロンドン ロンドン、パリ、フランクフルト
H23年10月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(5件)	香港、北京
H24年5月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(8件)	ソウル、香港、シンガポール

都債ホームページ(投資家向けサイト)



- 財務情報や債券発行に関する情報を、適宜更新
- 海外投資家向けの英語版ページも充実

【日本語版ページ】 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

【英語版ページ】 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html>

都債IR情報 investor relations 投資家の皆さまへ

東京都財務局

より活力ある東京の街づくりを目指して
東京都債のIR情報サイトです

ニュース/トピックス 新着情報

2012年9月26日 市場公募10年債(10月)の条件決定日等を掲載しました (NEW)

2012年9月14日 市場公募10年債の発行条件が決まりました(PDF:35KB)

2012年8月22日 市場公募10年債(9月)の条件決定日等を掲載しました

2012年8月10日 市場公募10年債の発行条件が決まりました(PDF:35KB)

発行計画

都債の発行計画がご覧いただけます。

発行予定/実績

年限別の発行予定および実績がご覧いただけます。

個人投資家の皆さまへ

都民の皆さまに購入していただく都債に関する情報をご覧いただけます。

格付情報

スタンダード&プアーズ

長期発行体 格付け AA-

格付情報の詳細はこちら

東京都関連サイト

東京都財務局 Bureau of Finance

東京都

Get Adobe Reader

PDFファイルを表示させるためには、Adobe Readerが必要です。お持ちでない方は先にダウンロードしてください。

TMG Bond Website investor relations

BUREAU OF FINANCE

Transforming Tokyo for a Bright New Future
Investor Relations Website for TMG Bonds

News/Topics

Sep 26, 2012 Pricing information of the 10yr Domestic bond(October) has been posted (NEW)

Sep 14, 2012 Metropolis of Tokyo has priced the 10yr Domestic bond(PDF:62KB)

Aug 22, 2012 Pricing information of the 10yr Domestic bond(September) has been posted

Aug 10, 2012 Metropolis of Tokyo has priced the 10yr Domestic bond(PDF:62KB)

About TMG Bonds

The Tokyo Metropolitan Government (TMG) strives to meet the needs of all markets and investors by efficiently issuing TMG bonds with optimum terms and conditions based on current market and investor trends as well as a variety of maturity periods to choose from. Effective TMG bond sales enable TMG to ensure a secure financial future.

Ratings

Standard & Poor's

Long-term Issuer Credit Rating AA-

Financial Data

This site contains financial and budget documents, financial highlights, and financial and business data for public enterprises.

IR Library

This site contains investor relations documents, ratings information and a list of TMG bonds.

Get Adobe Reader

Adobe Reader is required to view PDF files. If not already installed on your computer, download it first.



東京都財務局主計部公債課

計画管理係

TEL : 03-5388-2681

FAX : 03-5388-1277

E-mail S0000063@section.metro.tokyo.jp

東京都ホームページアドレス

<http://www.metro.tokyo.jp/>

都債ホームページアドレス

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。